

大狭教総第 141 号  
平成 23 年 12 月 20 日

文部科学大臣 殿

大阪府大阪狭山市 吉田友好

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙のとおり平成22年度～平成23年度までの施設整備計画を変更しましたので提出します。

## 施設整備計画

都道府県名	大阪府
市町村名	大阪狭山市

- 1 計画名称      大阪狭山市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体      大阪狭山市
- 3 計画期間      平成 22 年度 ~                      平成 23 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

保有校数及び耐震化の状況等(H22.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟(b)					
		33棟	20棟	%	%	%	%
小学校                      7校	43棟	33棟	27棟	100%	27棟	6棟	
中学校                      3校	24棟	20棟	8棟	100%	8棟	12棟	
高等学校                      校	棟	棟	棟	%	棟	棟	
特別支援学校                      校	棟	棟	棟	%	棟	棟	
幼稚園                      7校	11棟	10棟	6棟	100%	6棟	4棟	
学校給食施設							
単独校調理場                      箇所							
共同調理場                      1箇所							
スポーツ施設							
学校水泳プール                      8箇所							
学校武道場                      箇所							
社会体育施設                      2箇所							

その他、特記すべき状況・課題

小学校及び中学校施設全般については、老朽化による雨漏りや外壁の汚れが目立つ状況下にあることから、子どもたちにとって良好な学習環境を維持するために、老朽対策を検討する必要がある。また、幼稚園については、大阪狭山市幼保連携施策推進実施計画(平成16年7月策定)により、幼保一元化施設の設置や幼稚園再編整備の取り組みにより、10園を7園へ再編したところである。しかしながら、各幼稚園施設も老朽化が進み、リニューアルが急がれる状況下にある。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

耐震性の確保を図る整備

耐震診断により耐震性の無いことが確認されている小・中学校校舎(西・南第三小学校、南・第三中学校)、屋内運動場(狭山及び南中学校)及び幼稚園園舎(東、南第二及び南第三幼稚園)について耐震補強工事を施工する。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	(目標)
小学校	6 棟	1 棟	6 棟	6 棟	棟	86.0	100.0
中学校	12 棟	1 棟	12 棟	12 棟	棟	50.0	100.0
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		
幼稚園	4 棟	0 棟	4 棟	4 棟	棟	63.6	100

防犯対策など安全性の確保を図る整備

計画期間中は該当なし

教育環境の質的な向上を図る整備

平成23年度末までに西・南第三小学校の図書室、音楽室等及び狭山・南・第三中学校の校長室、図書室、音楽室等に空調機を設置する。また、西・南第三小学校及び狭山・南・第三中学校のトイレを湿式から乾式に改修し、教育環境の改善を図る。

施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

計画期間中は該当なし

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に目標達成の指標等を検討・作成し、計画期間の経過後に、評価結果の公表を含め再検証する。